

9月スポーツ

公共施設予約システム

市内公共施設の使用には、インターネット上で予約ができる便利な「公共施設予約システム」をご活用ください。

下記バナーや市ホームページのバナーからアクセスできます。

公共施設予約システム

- ※ご利用には、利用者登録が必要です。
- ※従来の紙媒体による申請もできますが、予約システムを利用した申請と重複した場合は、システムを利用した申請が優先となります。
- ※一般公開実施施設での一般公開日は、従来どおり予約なしで利用できます(予約システムの利用者登録不要)。

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)
休業日 5日(月)

庭球場 ☎372-2285 体育館 ☎372-8850
水泳場 ☎372-2250 サッカー・ラグビー場 ☎372-2511

※大会などで一般公開に制限がある場合があります。
※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)は、予約システムによる、使用予約や予約状況の確認はできませんので、従来どおり施設へお問い合わせください。


条例改正により、7月1日から施設の使用料を一部変更しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

9月考古博物館


●開館時間
9時～17時 ☎374-1994
休館日 5日(月)・12日(月)・20日(火)・26日(月)

●今月の展示

常設展示
郡山町の寺谷古墳群から出土した巫女形埴輪です。衣服に「鹿」が描かれた、全国に類例のない貴重な埴輪です。



私はこの埴輪をモデルにしているよ。

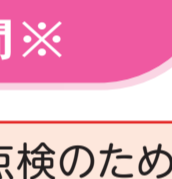


寺谷みこ

体験講座「勾玉作り」

とき 土・日曜日、祝・休日 材料費 300円
定員 12席(先着順)
※1席につき体験者2人、付き添いは1人までです。
申込み 希望日前日までに、直接または電話で考古博物館へ

ぜひ勾玉を作りに来てね!



9月図書館

休館日 ・金曜日 ・6日
・蔵書点検期間※

※図書館システムの更新と蔵書点検のため、9月27日(火)～10月11日(火)までの間、図書館を休館します。

開館時間

本館 9時～19時
(土・日曜日、祝日は9時～17時)
☎382-0347
江島分館 9時～17時
☎387-0665

配本/ふれあいライブラリー

12日(月) 鈴峰公民館 10:00～10:30
加佐登公民館 11:00～11:30
郡山公民館 13:30～14:00
栄公民館 14:30～15:00
鼓ヶ浦公民館 15:30～16:00

5日(月) 神戸公民館 9:30～10:00
20日(火) 清和公民館 10:15～10:45
【19日(月・祝)から変更】 飯野公民館 11:00～11:30
合川公民館 13:30～14:00
天名公民館 14:30～15:00
稲生公民館 15:30～16:00

14日(水) 久間田公民館 10:00～10:30
牧田公民館 11:00～11:30
愛宕公民館 13:30～14:00
白子公民館 14:30～15:00
若松公民館 15:30～16:00

7日(水) 庄内公民館 10:00～10:30
21日(水) 庄野公民館 11:00～11:30
一ノ宮公民館 13:30～14:00
長太公民館 14:30～15:00
箕田公民館 15:30～16:00

1日(木) 椿公民館 10:00～10:30
15日(木) 石薬師公民館 11:00～11:30
井田川公民館 13:30～14:00
国府公民館 14:30～15:00
住吉公民館 15:30～16:00

8日(木) 深伊沢公民館 10:00～10:30
22日(木) 河曲公民館 11:10～11:40
旭が丘公民館 13:30～14:00
ふれあいセンター 14:30～15:00
玉垣公民館 15:30～16:00

9月相談

相談名	と き	と ころ	問 合 せ
一般相談	月～金曜日 8:30～17:15		市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660
◎法律相談(弁護士)	2・9・30日 10:00～12:00 13:00～15:00	市役所本館2階(市民対話課)	※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士による相談です(行政相談委員のみ予約不要)。 ※弁護士・司法書士の相談は、相談後3カ月間次の予約ができます。 ※司法書士の予約は、8月22日(月)から受け付けます。
◎交通事故相談(NPO)	12日 10:00～12:00 13:00～15:00		
◎交通事故相談(弁護士)	27日 13:00～15:00		
◎総合相談	16日 10:00～12:00 13:00～15:00		市民対話課外国人交流室 ☎382-9058
◎外国人のための行政書士相談	8日 10:00～12:00		電話相談専用 ☎381-3118
女性のための電話相談	1・2・6・8・9・13・15 16・22・27・29・30日 10:00～12:00 13:00～16:00	—	男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119
◎こころの健康相談	1日 9:30～15:30		
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日 9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日 10:00～17:00	鈴鹿電山消費生活センター(鈴鹿ハンター2階)	鈴鹿電山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00～12:00, 13:00～17:00

◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方)の順に操作してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または閉館になる場合があります。